

2025 年 8 月吉日

お客さま各位

倉吉信用金庫

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた取組みについて

倉吉信用金庫では、政府・産業界・金融界が連携して取組んでいる「2026 年度末（2027 年 3 月 31 日）までの手形・小切手機能の全面的な電子化」対応の一環として、下記のとおり取扱いを変更いたしますのでお知らせします。

記

実施内容	詳細	実施時期
当座預金における新規口座開設の停止	・新規の口座開設を停止します。 ・既存口座は引き続きご利用できます。	2025 年 9 月 1 日
2027 年 4 月 1 日以降を期日とする手形等の代金取立終了	・2027 年 4 月 1 日以降を支払期日とする手形等（2027 年 4 月以降を振出日とする先日付小切手も含む）は、代金取立の受付を停止します。	2025 年 9 月 1 日
払戻請求書による当座預金からの払戻開始	・払戻請求書にて当座預金からの払戻が可能となります。 ・口座開設店のみの取扱いとなります。	2025 年 10 月 1 日
手形・小切手帳の新規発行停止	・手形・小切手帳の発行を停止します。 ・既にお持ちの手形・小切手帳は、2026 年 9 月 30 日までご利用可能です。	2026 年 3 月 31 日
自己宛小切手の発行終了	・自己宛小切手の発行を終了します。	2026 年 3 月 31 日
他行振出手形・小切手の入金終了	・当金庫以外の金融機関を支払地とする手形・小切手の預金口座への入金を終了します。 ・預金口座は、当座預金、普通預金、定期預金等各種預金を含みます。	2026 年 9 月 30 日
手形・小切手の振出日の期限設定	・手形小切手の振出期限を 2026 年 9 月 30 日とします。 ・2026 年 10 月 1 日以降に振出された手形小切手は、当座預金からの支払いが出来ません。	2026 年 9 月 30 日
紙の手形割引の取扱停止	・紙の手形割引の受付を停止します。	2026 年 9 月 30 日

※手形・小切手の代替として「でんさい」やインターネットバンキングによる「振込」等のご利用をお願いします。

以 上

【本件に対する問い合わせ】
総務部 TEL0858-22-1111

